

三重県内でLPガスをご利用いただいているお客様へ

LPガス料金高騰対策

支援金(第3期)のご案内

三重県ではLPガスの料金高騰に伴いましてお客様の料金負担軽減施策(第3期)を実施いたします。なお、料金につきましてはLPガス販売事業者がお客様へ請求する料金からお値引きさせていただきますので**お客様による申請等は必要ございません。**

対象者

三重県内で家庭・業務用のLPガスを使用されている方

※液化石油ガス法(体積販売)の消費者及びコミュニティガス(旧簡易ガス)の消費者の方が対象です。
※高圧ガス保安法(重量販売)の消費者の方は対象外です。

値引き額

最大

1,200^(税抜)円 を値引きいたします。

値引き期間

令和7年5月検針分のLPガス料金が対象となります。
詳しくは契約している販売事業者にお問い合わせください。

例

LPガス料金 1,500^(税抜)円 - 支援金 1,200^(税抜)円 = 値引き後請求額 300^(税抜)円

LPガス料金 800^(税抜)円 - 支援金 800^(税抜)円 = 値引き後請求額 0^(税抜)円

●本事業で値引きを行う販売事業者の一覧は、三重県ホームページからご覧いただけます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/MONOZU/HP/m0142100241.htm>



注意事項

- ご契約先の販売事業者が本事業に参加していない場合は値引きを受けることができませんのでご了承ください。
- 値引きに際して三重県、三重県エネルギー価格高騰対策支援金センター、販売事業者又は三重県LPガス協会から個人情報や手数料を求めるとはございません。不審な電話があった場合には三重県エネルギー価格高騰対策支援金センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ先



0120-248-826

受付時間

平日9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

三重県エネルギー価格高騰対策支援金センター(本事業は三重県がTOPPAN株式会社に委託して実施しています。)